

議 第 2 号

まめバス・くるっとバス・まめタクの運行基準について

まめバス・くるっとバス・まめタクの運行基準について、草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第 18 条第 4 号の規定に基づき、承認を求める。

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 月 29 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

会長 塚口 博司

まめバス・くるっとバス・まめタクの運行基準について

現在、市内の交通不便地解消および公共交通の利便性向上等を図るために、「まめバス、くるっとバス・まめタク」を運行している状況ですが、草津市地域公共交通計画の策定するにあたり、「まめバス、くるっとバス・まめタク」の運行基準を改めて設定いたします。

1.「まめバス・くるっとバス・まめタク」の役割

本市では、平成 25 年度から「まめバス・くるっとバス」の運行を開始しており、令和 2 年度には新たな移動手段として「まめタク」の運行を開始しているため、引き続き、事業を継続するにあたり以下のとおり役割を整理します。

①まめバス	路線バスでカバーできない交通不便地における市民生活に係る移動を中心に支える。
②くるっとバス	路線バスでカバーできない交通不便地における市民生活に係る <u>地域間</u> （草津市・栗東市・守山市）の移動を中心に支える。
③まめタク	路線バスやまめバスでカバーできない交通不便地における生活・交通拠点と既存地域間の市民生活に係る地域内の移動を中心に支える。

【交通不便地の考え方】

本市における交通不便地は、以下のいずれの条件にも該当しない区域とする。

・鉄道駅	鉄道駅から 800m 圏域外
・路線バス	停留所から 300m 圏域外 ※1 日の運行本数が 4 便以下の停留所は除く
・まめバス ・くるっとバス	停留所から 300m 圏域外
・まめタク	停留所から 100m 圏域外

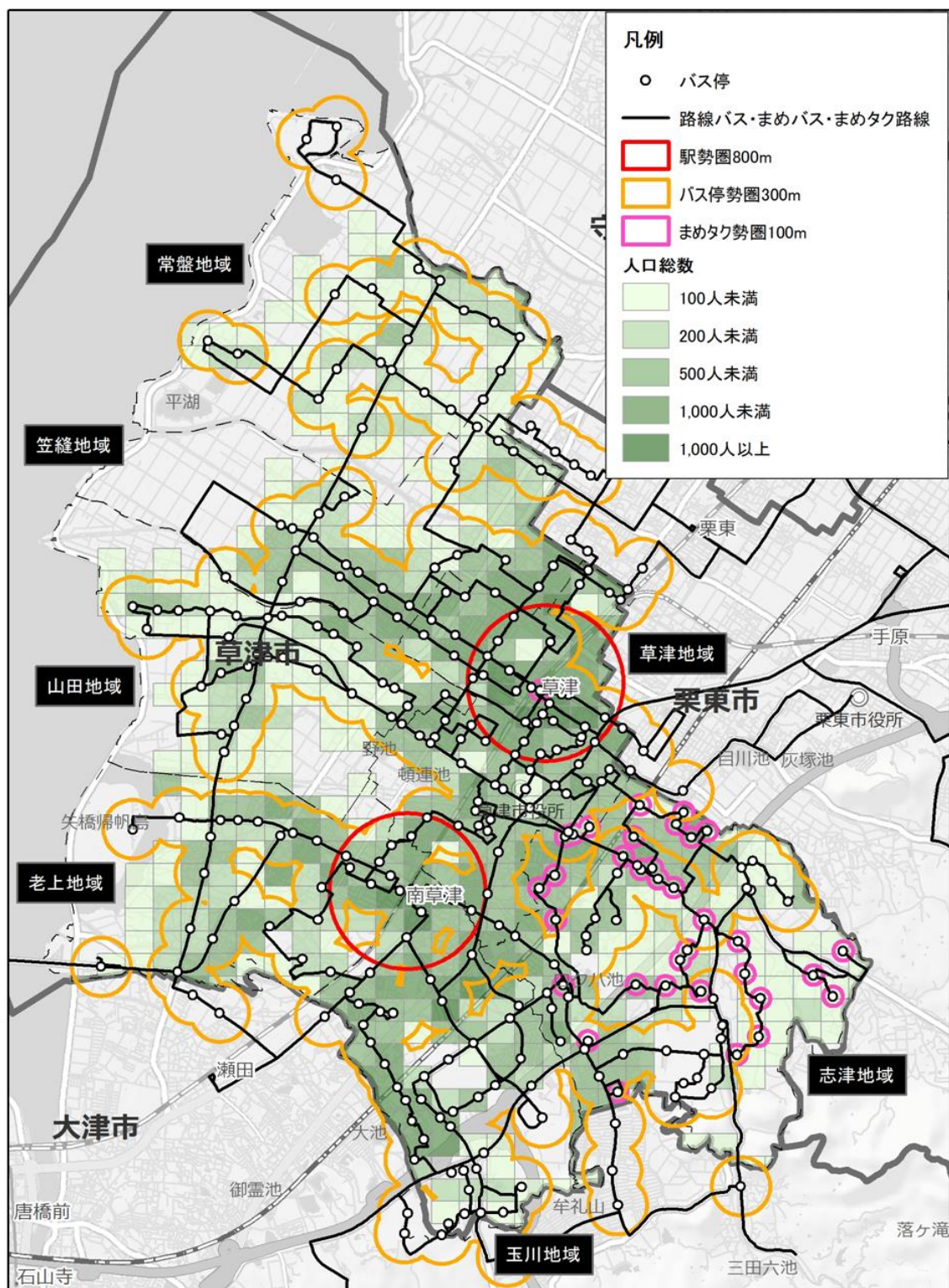
【運行路線（①まめバス、②くるっとバス）】

	まめバス					くるっとバス	
	商店街 循環線	草津駅 医大線	山田線	笠縫東 常盤線	草津駅 下笠線	大宝 循環線	宅屋線
平日	12 便	20 便	14 便	6 便	5 便	10 便	10 便
土曜	8 便	10 便	12 便	6 便	5 便	10 便	—

【運行路線（③まめタク）】

	青地 笠井線	追分線	山寺 新田線	馬場線	岡本線	草津駅 山寺新田線
平日	8 便					2 便

公共交通カバー率



草津市の総人口(人)	143,913 人
公共交通カバー人口(人)	131,893 人
公共交通カバー率(%)	91.6%

3.「まめバス・くるっとバス・まめタク」の運行継続基準

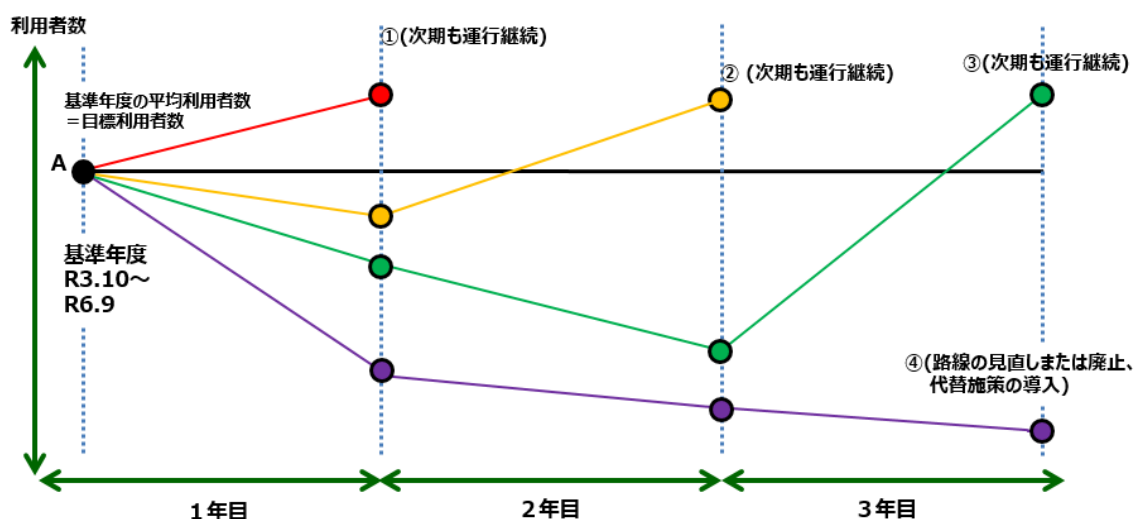
「まめバス・くるっとバス」は、路線の継続や見直しに係る運行基準を設定しておりますが、新たな基準を設定するとともに、令和 2 年に運行を開始した「まめタク」にも運行基準を設定します。

【運行概要（①まめバス、②くるっとバス）】

（1）利用者数

目標利用者数	前クール期間（直近 3 年間）における各路線の利用実績の平均値を、次のクールの目標利用者数とする。
継続・見直し判断基準	○ 1 クール（3 年間）に <u>1 回でも目標を達成することができれば</u> 、次のクールも運行を継続する。 ○ <u>3 年連続で目標利用者数を下回った場合</u> 、「 路線の見直しまたは廃止 」、「代替施策の導入」を検討する。
該当の路線（現時点）	・商店街循環線、草津駅医大線、山田線、笠縫東常盤線、草津駅下笠線、大宝循環線、宅屋線

※変更点：赤字



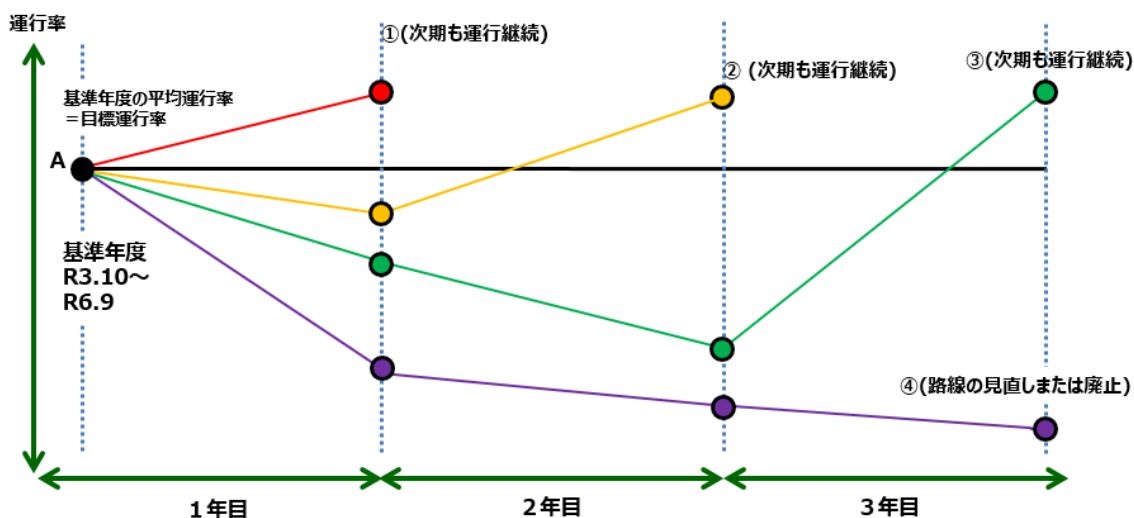
（2）利用者数

目標利用者数	各路線における「1 便あたりの平均利用者を年間 2 名以上」とする。
判断基準	○ 1 クールのなかで、 <u>1 便あたりの平均利用者が年間 2 名未満となった時点で</u> 、「 <u>路線の見直し</u> 」を検討する。
追加理由	まめバス・くるっとバスはフィーダー補助金（国庫補助金）を取り込んで運行しているが、当該補助金の対象基準が「1 便あたりの平均利用者を年間 2 名以上」であるため。
該当の路線（現時点）	・商店街循環線、草津駅医大線、山田線、笠縫東常盤線、草津駅下笠線、大宝循環線、宅屋線

【運行概要（③まめタク）】

（１）運行率＜既存路線＞

目標運行率	○前クール期間（直近３年間）における各路線の運行率の平均値を、次のクールの目標運行率とする。
継続・見直し判断基準	○１クール（３年間）に <u>１回でも目標を達成することができれば</u> 、次のクールも運行を継続する。 ○ <u>３年連続で運行率を下回った場合</u> 、「 路線の見直しまたは廃止 」を検討する。
該当の路線 （現時点）	【志津学区等】 ・青地笠井線、追分線、山寺新田線、馬場線、岡本線、草津駅山寺新田線



（２）運行率＜新規路線＞

目標運行率	○最初のクール期間（３年間）における各路線の運行率の平均値を、次のクールの目標運行率とする。
継続・見直し判断基準	○第２クール以降の「継続・見直し判断基準」については、既存路線と同様の基準とする。
該当の路線 （現時点）	【笠縫東・常盤学区】 ・下寺津田江、志那吉田線、芦浦上寺線、集新堂線 【山田線】 ・北山田線、不動浜線、木川新田線

4.「まめバス」等の新規導入・見直しの検討(地域提案)

地域の方から「まめバス・くるっとバス」や「まめタク」の新規導入や、既存路線の見直しに関する提案や要望を受けた際には、下記の手順で地域住民、行政（草津市地域公共交通活性化再生協議会）、運行事業者が協議を行い、実施の可否も含めて検討を行います。

